

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和5年12月19日(火)
午後1時30分から午後2時36分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

(1) 今後の行政視察の受入れについて

片岡会長：担当チームには事前にメールしているが全体で予定を確認する。

東かがわ市の行政視察は議員1名の受入れのため議長のみで対応とした。

榊谷議員：東かがわ市の来庁される議員の役職は。

片岡会長：役職は書いておらず、1議員として来る。調べたところ会派の会長だったが、今の役職までは調べていない。

(2) 今後のふれあいトークについて

片岡会長：開催したふれあいトークの記録書提出に感謝する。未提出の記録係は提出をお願いします。内容について何か意見等あれば私まで。

梅村副会長：同じふれあいトークの記録書であればフォームは揃えたほうがいいのか。

片岡会長：統一すべきと考える。議員名の記載の有無が半々ぐらいとなっている。明記したほうがいいのか。

(異議なし)

片岡会長：氏だけでよいので議員名も明記することとする。書式が異なっている記録書については書式に沿って提出をお願いします。次に今後のふれあいトーク等の役割分担を決めたい。

1月25日 司会：片岡 記録：関戸

1月27日 司会：鬼頭 記録：榊谷 玄関：伊藤 駐車場：堀江

2月14日 司会：谷平 記録：塚崎

2月23日 司会：大野 記録：木村

また、議会報告会の周知はどうか。次の議会だよりに掲載できればしたい。広報にも掲載したい。以前は各区にポスターを貼っていたようだが、皆さんにもご協力をお願いします。

大野議員：以前はムーブメントに掲載して周知を図っていた。

片岡会長：議会だよりに関しても広報委員長に検討をお願いします。

(3) 議会講演会について

片岡会長：配布した封筒にチラシを入れてある。一人10枚配布したので、是非市民へ紹介をお願いします。1月号広報に掲載する。ムーブメントにも掲載依頼した。当日の役割分担について、挨拶は議長、司会は副議長とする。来月の協議会で当日の流れを示し、最終確認する。

(4) 反問権について

片岡会長：行政課確認済みの要綱案を配布した。第4条の「誠実に回答しなければならない」という言い回しにはよいか。意見あればお願いします。

木村議員：第3条の表題は「反問の行使等」であるが、「実施」ではなく「行使」となった理由は。

事務局：「行使」は反問をする行為そのものを言っている。「実施」については、反問に関する全体を示して「実施」と言っている。もう1点、4条について10月の協議会の際に木村議員からもう少し柔らかくしてはどうかという話があった。「しなければならない」を「するものとする」と「しなければならない」よりは弱い義務付けの表現になる。「務めなければならない」は努力義務なので、責務とは外れてしまう。表現としては「しなければならない」か「するものとする」のどちらかと考える。

片岡会長：行政課確認済みのため内容の大幅な変更は控えたいが、次回意見を聞く。

(5) 委員会代表質問の申合せ事項について

片岡会長：前回、現行の申合せ事項への追加案が出た。改めて資料を配布した。何か意見があれば。

水野議員：「深刻」という表現はネガティブな印象があるがいかがか。

梅村副会長：委員会代表質問の内容の性質から入れた。迷っている部分ではある。追記部分について説明。

大野議員：他の市議会の委員会代表質問の定義が「調査研究を深めた事項に関する政策提案、広く市民の利害に関与する所管の議案や政策課題について委員会で検討を行ったもの」となっており、「深刻かつ重要性のあるもの」とは少し違う。委員会で深く勉強したものを市民の為に提案するというものなので、そういった言葉にもう少し分かりやすく変えたほうがいいと思う。ここだけ見ると趣旨が伝わらない。

木村議員：深刻という表現は、早くやらないといけないというような心理的な状況も表しており、重要性との違いがあまりない。常任委員会で勉強し

なければならなかったものは重要性があるということだと思うので、先ほど大野議員が言ったような、委員会で学んだものを対象とするというような言葉に変えたほうが良いと思う。委員全員の署名は執行機関側への意思表示としてあったほうが良いと思う。委員会代表質問に加え一般質問もできるという項目については、委員長の負担も大きく、もう少し検討した方が良いと思う。

片岡会長：代表質問と一般質問を両方やるのは現実的ではないかもしれないが、現状では委員会代表質問をすると一般質問できないことになっているので、一般質問の権利を担保したいという思いもあっての問題提起かと思う。

榊谷議員：代表質問と一般質問を両方できることにすると、議会全体の流れが複雑になるのでやめたほうが良いと思う。委員会の総意でないことに関して途中で個人的な質問になったりして混乱するような気もする。

梅村副会長：意見を踏まえて申合せ事項を修正し示す。

片岡会長：「深刻且つ重要性のあるもの」という言葉を変更して再度案を示す。署名に関しては一致できるのでそのままとしたい。一般質問も行うことができるという項目に関しては削除する。

(6) 一般質問の予定表について

片岡会長：一般質問の開始予定時刻について目安としてホームページに公開してはいかがかという提案。傍聴促進の狙いもある。3種類の書式案を作成した。通告要旨も載った書式がよいと思うが、公開するかどうかも含めいかがか。

大野議員：通告要旨が載った最初の形がシンプルで良いと思う。

塚崎議員：ホームページに載せると思っていたが、紙でも配るのか。

片岡会長：ホームページに載せる。

議会事務局長：配布もして良いと思う。通告要旨だけ取りに来る人もいる。

片岡会長：議場の入口に通告要旨が置いてあるので、併せて配布しようと思う。事務局から提案もあったので、次回3月定例会から予定表の配布を開始する。

(7) 政策提言の進捗確認について

片岡会長：資料に基づき説明。進捗確認表を市民に公開することに関していかがか。

(異議なし)

片岡会長：公開することとする。

塚崎議員：採択された請願の進捗状況も載せていただけるとありがたい。

片岡会長：請願についても採択した後どうなっているのか現状は議会としては確認していない。この件に関していかがか。

木村議員：請願は、採択したものはもちろんだが、一部採択は意見書提出が多い。趣旨採択のものは一番表現が難しい。

鬼頭議員：誰がどのように進捗状況を確認するのか。

片岡会長：それも含めて決めないといけない。

事務局：請願に関しては、会議規則 99 条で「採択した請願で市長その他関係機関に送付しなければならない物は送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することに決してもものについてはこれを請求しなければならない」ということで、少し前に市民から出された請願について採決したものについては経過を確認していくということが決まっていたと思う。請願は市外の方からのものもいくつかあるので、政策提言と同様ではなく、やるのであれば限定した方がいい。政策提言の進捗についても、どのタイミングで確認するかが重要になる。

片岡会長：確認するタイミングは色々なパターンがある。請願に関しては議会会議規則 99 条にあるということだが。

梅村副会長：このルールを確認した以降、対象の請願がなかった。

片岡会長：「報告を求める」ということを付け加えて採決をとらなければいけない。ただ、それがなくても報告を受けることはよいのか。

梅村副会長：よいが、いつから遡るかという問題もある。

大野議員：遡り過ぎても時代に合わない。過去 2 年以内など、対象年度も決めてからもう一度決めたほうがよいのでは。

片岡会長：請願と会議規則 99 条についてももう少し勉強する。やらなければならないことだと考える。

榎谷議員：検証特別委員会の請願の項目の部分で深めてもよいと思う。

片岡会長：色々な意見が出たが、進捗状況の公開に関しては一致できると思う。政策提言及び請願に関して議会としての進捗状況の確認をどうしていくか考えて、再度議題としたい。

(8)「市議会サポーターの声」について

片岡会長：資料に基づき説明。

榎谷議員：文字起こし機能は役立ったが誤字が多いという意見がある。将来的にもっと機能の良い文字起こしシステムを議場と委員会室に導入してほしいという声も聞いている。予算もかかることだが、川崎市議会では導入していると聞いており、今後改善していきたいと思っている。

片岡会長：高価でなくても精度が高いものがある。補聴器も気になっており、併せて検討していきたい。これは予算要求が必要なので来年度以降の課題としたい。

(9) その他

関戸議員：昨年から懸案であった住民投票条例について。自治基本条例で住民投票については別途定めるとなっているが、現状定めがなく条例違反の状態。この議論を次回以降行っていきたい。

大野議員：3人の初当選議員は今までの経緯が何も分からない状態なので、もう一度勉強の場を作った方がよいと思う。

関戸議員：その通りだと思う。初当選以外の議員も出られるよう当局と調整し日程を連絡する。確認するが、この件に関して議論していくということではよいか。

(異議なし)

片岡会長：議論の仕方に関しても色々な手法があると思うので、考えて次回までに意見いただければと思う。

水野議員：これから検討するにせよ勉強するにせよ、客観的な資料として、岩倉市のこれまでの経緯だけでなく、愛知県内や近隣市町でどれくらいやっているのか、特に常設型の住民投票を本当にやっているところがどれくらいあるのかなど、行政に資料を揃えてもらえるといいと思う。

片岡会長：行政側も持っているものは出してくれると思う。各自でも住民投票に関して少し勉強していただきたい。議論することとなったので、来月以降本格的に動きたい。

3 その他

なし